

第 40 回 二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

決定事項等

1. 緊急事態宣言の解除に伴う二宮町の対応について

☞・神奈川県に発出されていた緊急事態宣言が 9 月 30 日で解除されることになった。

知事メッセージによると、制限を一気に緩めると感染がリバウンドし、医療ひっ迫を招くことにつながるため、引き続き、基本的な感染対策を継続することと、「人混みは危険」という意識を強く持ち、引き続き、慎重に行動することとなっている。

事業者に対しては、飲食店には 10 月 1 日から 24 日まで、マスク飲食実施店の認証を受けた店舗は、営業時間は 5 時から 21 時まで、酒類の提供は 11 時から 20 時までとし、マスク飲食実施店の認証申請中の店舗は、認証を受けるまでの間は、営業時間は 5 時から 20 時まで、酒類の提供は 11 時から 19 時 30 分まで、その他の店舗は、営業時間は 5 時から 20 時まで、酒類の提供は禁止となった。

イベントの開催に当たっては、10 月 31 日までは、人数上限は 1 万人、歓声や声援のあるイベントは収容率 50%、開催時間は 21 時までとなった。

- ・町長メッセージをホームページに掲載する。
- ・11 月 1 日からの施設利用についてのガイドラインを作成する。
- ・町立学校の対応について、段階的に通常の教育活動を再開すること、中学校の部活動を再開することなど、保護者へのお知らせについて報告した。
- ・消防団について、10 月から通常活動とする。
- ・梅沢海岸のフェンスについて、10 月中は閉鎖したままとする。

2. その他

☞・ワクチン接種の状況について報告した。

- ・次回、本部会議は国や神奈川県対策本部の状況を見て、必要に応じ開催することで確認。